

## 平成 26 年度第 2 回 大和市子ども・子育て会議基準等検討部会

日 時：平成 26 年 8 月 12 日（火）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 29 分

場 所：保健福祉センター

1 階 検診室

欠席者：なし

傍聴者：非公開のためなし

### 1. 開会

### 2. 部会長あいさつ

みなさんこんにちは。少し涼しくなってきました。

本日は幼稚園関係の議題が多く、理解しづらい内容も多いですが、みなさんからのご意見がいただけたらと思います。色々ご審議のほど、よろしくをお願いします。

### 3. 議事

#### (1) 保育料について

部会長：(1) 保育料について、事務局より説明をお願いします。

事務局：現行と新制度の保育料について、資料 1 により説明。

部会長：それでは、ただいまの説明において、ご意見等ありましたらお願いします。

委員：そもそも大和市が保育料を国基準の 70% に設定するという考え方は、今後も変わらないのか。

事務局：現在は 70% しておりますが、2 億円強の持ち出しをしており、今後財政的に耐えられなくなれば、もう少し設定のパーセンテージを上げることもあります。

委員：保護者負担が増えるということか。

事務局：おっしゃる通りです。

部会長：そもそも保育と教育は違うものなので、そこは念頭においていただきたい。幼稚園は預かるだけでなく、教育を提供するにはお金がかかる。施設も規模が大きくなるため、修繕に関してもお金がかかる。教育と保育を同じ基準で考えられるのはどうか。

(資料 P. 5 の表) と の差が少ししか出ていないように見えるが、実際はそうではない。算定方法が複雑であり、シンプルな計算方法が通用しないということを踏まえて、検討いただけるとありがたい。

個人的には、保育園基準に合わせるのではなく、保育料は今までのとおりがよしいのではないかと思う。

子どもにとって不公平ということではなくて、幼稚園と保育所では、やっていることが違うので仕方のないことというように考える。

- 委員 : 個人立は4園とも移行されるのか。
- 事務局 : 個人立の幼稚園は移行した方がメリットがあるということが表から読み取ることができます。ただ、8%から10%への消費税の増税分が地方に入ってくるのは、平成29年度以降であり、その時点で国は公定価格を見直そうという考え方を持っています。そこで私学助成との開きをなくそうと考えているようですが、それもまだ先行きも見えていない状態です。
- 委員 : 5歳児の無償化という話があるのか。
- 事務局 : 国の報道で、5歳児から無償という話がありました。しかし消費税では7,000億円しか賄えないため、その他の3,000億円はどうするのか、どのような具合にいつからやるのかなど、具体的な話は一切なされていません。このような現状の中ではっきりしていることは、幼稚園と保育所で異なる保育料が示されたことです。その違いに対し、制度が変わるので仕方ないと思うのか、同じ基準にすべきかを考えなければなりません。
- 委員 : 親の立場からは、内容もさることながら、しっかりと運営している幼稚園に預けたいと思う。子どもをどう育てたいかを考えた場合、負担するお金は同じであってほしい。育てていく中で、保育料に差があって、提供するサービスに差があるというよりも、整合性を図るべきと考える。
- 事務局 : 幼稚園によっても特色があると考えています。新制度に移行する幼稚園を施設型給付の幼稚園と呼びますが、施設型になってもこれまでの教育方針は受け継がれるのであり、施設型給付になって変わるのは、園に投入されるお金の流れであると考えていただければと思います。
- 委員 : 認定こども園の幼稚園機能と保育所機能は、現実的に分けられるものか？
- 事務局 : 教育4時間の前後に預かる部分が保育となり、共通する4時間部分は教育も保育も一緒に行う部分ということになります。
- 委員 : 課題となっているのは、特定階層をみたときに、保育料に差があることか？
- 事務局 : そこが最大の問題点です。本日議題として出させていただいたのは、幼稚園が受け取るお金の話ではなく、保護者が支払う保育料についてです。
- 委員 : 幼稚園志向が強い人は幼稚園を選択する一方、保育所を利用する人は、子どもの居場所を確保する必要に迫られている。このように幼稚園を選択する方と、保育所を選択する方では尺度が異なるため、保育料について全部を一律平等にというのは難しいように感じる。
- 委員 : 幼稚園は自ら選んで通わせている以上仕方ないのだが、保育所は国からの補助があるため「保育所は得している」という考え方が、子どもを幼稚園に通わせる母親たちの中にはある。保育所に通わせている家庭の中には、裕福な家庭もあり、そういう家庭にも国からの補助が出ていることに対して不公平感を感じる現状がある。それが新制度に移行して幼稚園にも手厚くなるということは不公平感も解消され、ありがたいと感じる。
- 事務局 : 不公平というご意見はこれまでも時々いただいています。その方の年収によっても変わるのですが、保育所に通う方たちの中でも所得によっては

保育料が高い方もいらっしゃいます。

委員：そもそも幼稚園と保育所の成り立ちも役割も違うということを考えないといけないと感じる。それを認定こども園で近づけていこうとしたことにややこしさが生じてしまったように感じている。ニーズ調査の自由回答にも、保育料は安ければ安いほどいいという意見もあったが、この新制度の仕組みの中で、保育料は重要となる部分である。制度の変わり目の今、金額を下げるか上げるかを定めることはリスクが高いように感じられる。そのため、あまりいじらないほうがいいと考える。

事務局：本日の部会としての結論は出さないという結論もあると思います。

部会長：それでいいと思います。

事務局：説明で分かりづらかった部分はありますか。

委員：利用者の立場と制度全体の運営という視点と、どちらでみるかが分かりづらい。

事務局：保育料を考えるときに、制度全体で見てしまうと判断ができなくなってしまう。子ども一人にかかるお金は考えず、保護者が支払う保育料に、幼稚園と保育所で生じているアンバランスをどうするか、ということを考えていただければと思います。制度を管理する者が考えることと、保育料を支払う者の視点では、考え方が異なっています。

委員：利用者側と経営者側の両方の視点から考える必要があると感じる。

事務局：資料については、再度検討します。

## (2) その他

部会長：(2)その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局：意見公募手続きの実施報告と、次回部会の開催予定について説明。

7月の1か月間実施した結果、98名の方から190件のご意見をいただきました。いただいたご意見に対する市の考え方は、今後取りまとめて市のホームページで公表させていただきます。続きまして次回の基準等検討部会の日程ですが、10月の開催を予定しております。部会長と調整の上9月30日の子ども・子育て会議でご報告させていただきたいと思います。

部会長：他に何かございますか。

委員：なし。

部会長：以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

## 4. 閉会

### 職務代理よりあいさつ

私自身も勉強不足で理解できない部分が多くありました。保育所、学童保育を利用したひとりの親として、専門家ではない立場からの意見も重要であると感じているところです。今後も頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。